

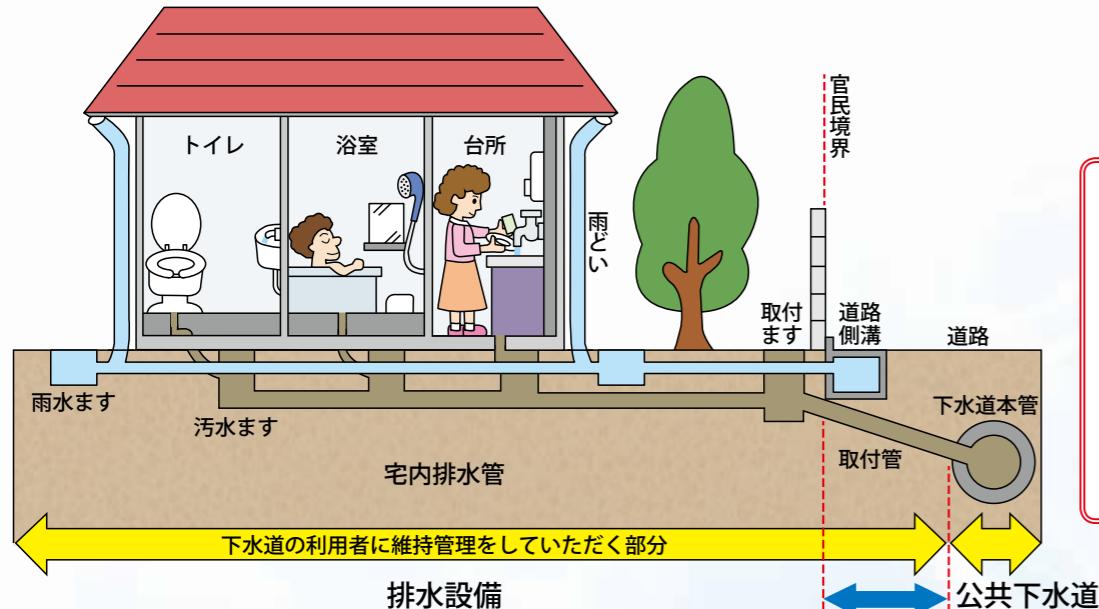
下水道(排水設備)の詰まりにご注意ください!!

下水道の維持管理について

下水道は、公共下水道と排水設備からなっており、公共下水道は、岐阜市が設置し維持管理する部分です。これに対して、排水設備は、トイレや浴室、台所などから公共下水道に接続するまでの宅内排水管や取付管などで、下水道の利用者の皆さまが設置し、維持管理していただくものです。



【下水道の管理区分イメージ】



下水道は正しく使いましょう

快適な生活環境を作り出すための大変な公共財産である下水道は、利用者の皆さまに正しく使用していただく必要があります。以下のことに気をつけてください。

- トイレには、トイレットペーパー以外のものを流さないでください。ガム、たばこ等の異物や、ティッシュペーパー、紙おむつ、生理用品などを流すことは詰まりの原因となります。
- 台所では、野菜くず、ごはんの残りなどのゴミや、天ぷら油、サラダ油などの油脂（廃食用油）を流さないでください。容器に付着した油脂は、紙などでよく拭き取ってから容器を洗ってください。
- 営業用で油脂等を使用する場合は、グリストラップの清掃を毎日行い、バスケットの清掃・油脂除去は週1回以上、槽底部の吸出清掃は月1回以上行ってください。



“詰まり”が発生した下水道マンホール内部のようす



正常



油脂等の付着



満杯の汚物



修理方法は

自分で直すことができる場合もありますので、修理方法の一例を紹介します。



床排水口の詰まり

床排水口の上部を取り外し、内部を清掃する。



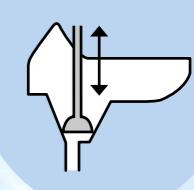
洗面器の詰まり

水をためて、ラバーカップを上下に動かす。またはトラップを取り外し、清掃する。



大便器の詰まり

水をためて、ラバーカップを上下に動かす。



油脂（廃食用油）の処理は

利用者ごとに適切な処理をお願いいたします。

一般家庭の皆さま

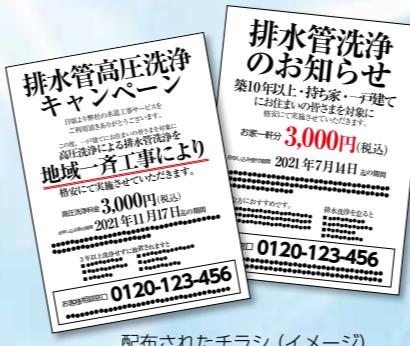
- 各地域の指定した施設等に収集場所を仮設置し、作業員が立ち会って収集します。（収集は月1回）
- 食用油は、容器ごとに収集しますので、しっかり栓をして出してください。

飲食店などの事業者の皆さま

廃棄物処理業者などに処理を依頼してください。



排水管高圧洗浄のチラシにご注意を



配布されたチラシ（イメージ）



主に戸建て住宅にお住まいの方を対象とした、排水管の高圧洗浄のチラシに関する問い合わせが多く寄せられています。チラシには「地域一斉工事」や「期間限定で格安料金により高圧洗浄ができる」と言った記載があります。また、市の事業であることを思わせるような表現がされている場合もありますが、**岐阜市が個人の所有物である宅内排水管の洗浄や点検を行うことはありません**。洗浄を依頼したい場合は、必ず複数の業者から見積りを取り、洗浄する箇所や内容を確認したうえで、家族や周りの人に相談して決めましょう。

※見積り費用がかかることがありますので、依頼時に確認してください。

お問合せ先

〈下水道の詰まりに関するご相談、調査のご依頼は〉
維持管理課 ☎259-7788

〈浄化槽をご使用の方は〉
環境二課浄化槽係 ☎214-2154

〈契約等でトラブルとなったときのご相談は〉
岐阜市消費生活センター ☎214-2666

〈岐阜市下水道排水設備指定工事店に関してのご相談は〉
営業課指導係・審査係 ☎259-7519

〈一般家庭の油脂（廃食用油）の回収のご相談は〉
環境一課不法投棄対策係 ☎214-2418



汚水の流れが悪いときは

下水道本管又は取付管の詰まりなどが原因と考えられるため、岐阜市で調査を行います。

業者等に連絡する前に維持管理課までご連絡ください。

〈道路部分の取付管が詰まつた場合〉

岐阜市で調査し対応します。ただし、トイレットペーパー以外が原因で詰まつた場合の修理費用は、利用者負担となります。

〈宅内排水管（トイレ、洗面所など）が詰まつた場合〉

岐阜市下水道排水設備指定工事店にご相談ください。この場合の修理費用は利用者負担となります。